

NISSHA

第105期 定時株主総会招集ご通知

NISSHA株式会社

証券コード 7915

EMPOWERING
YOUR VISION

日時

2024年3月22日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂

LIVE

第105期定時株主総会の当日の様子は、
インターネットでライブ配信いたします。
詳しいご案内は中面をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

ご来場の株主さまへのおみやげのご用意は
ございません。



株主のみなさまへ

平素より格別のご高配をたまわり
厚くお礼申し上げます。

2024年2月

代表取締役社長 兼 最高経営責任者 **鈴木 順也**

令和6年能登半島地震により被災されたみなさまに心より
お見舞い申し上げます。

当社グループはMissionに、「人材能力とコア技術の多
様性」を成長の原動力として、高い競争力を有する特徴ある
製品・サービスの創出によりお客さま価値を実現し、「人々
の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。

このMissionのもと、2030年のあるべき姿をサステナ
ビリティビジョン(長期ビジョン)として定め、多様な技術や
人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・環境
に関わるグローバルな社会課題の解決に貢献することで、
社会・経済価値の創出を目指しています。また、サステナビ
リティビジョンを起点にバックキャストして、2021年から
2023年までの3年間で目指すべき中期ビジョンとそこに
至るための戦略を第7次中期経営計画として定め、グロー
バルベースの事業基盤を活用したシナジーの最大化による
成長基盤の確立を目指し、運用してまいりました。

2023年度の実績

2023年度の業績については、産業資材事業のモビリ

ティ向けの製品需要が供給制約の緩和を背景に堅調に推
移し、メディカルテクノロジー事業の開発製造受託
(CDMO)の需要が活発な市場環境の下で拡大しました。
一方で、デバイス事業のタブレット向けの製品需要がコロナ
特需の一巡などにより大幅に減退し、産業資材事業のサス
テナブル資材(蒸着紙)の製品需要がサプライチェーン在
庫の調整長期化により低迷しました。これら需要の動向に加
え、サステナブル資材を生産・販売する欧州子会社の割引率
上昇を主因とするのれんの減損損失が利益を圧迫しました。

これらの結果、2023年度の連結業績は、売上高は1,677
億26百万円、利益面では営業損失は38億17百万円、親会
社の所有者に帰属する当期損失は29億88百万円となりま
した。

なお、2023年度の期末配当金は、1株につき25円とさせ
ていただきました。これにより中間配当金1株につき25円を
含めた年間配当金は1株につき50円となります。

第7次中期経営計画を終えて

当社グループは、第7次中期経営計画(2021年～2023
年の3カ年)として、それまでに獲得・構築したグローバル

ベースの事業基盤を最大限に活用し、「シナジーの最大化による成長基盤の確立」を目指して、運用してまいりました。医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場において、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充による成長を目指す一方で、IT機器市場においては、需要変動が激しいスマートフォン向けの製品から戦略的撤退を進めつつ、タブレット向け製品などにおいて収益性・効率性を追求してまいりました。

この間、医療機器市場においては、活発な需要環境の下で医療機器CDMOの成長を実現するとともに、積極的なM&A戦略の実行により設計・開発・製造の能力を拡充しました。モビリティ市場においては、産業資材事業の内装向け加飾製品に加え、デバイス事業の車載ディスプレイ向けフィルムタッチセンサーの需要増加により、持続的な成長を果しました。また、産業資材事業とデバイス事業の能力を結集し、加飾と機能を融合した製品でモビリティ外装向けに進出した結果、今後の成長に向けた受注活動と設備投資が大いに進展しました。サステナブル資材市場においては、サプライチェーン在庫の調整など、事業環境の影響を受けたものの、市場ポジションの強化などを通じて、先の第6次中期経営計画と比べて、売上高を拡大しました。この結果、年間の連結売上高に占める非IT機器向けの割合は第6次中期経営計画最終年度の55%から78%に拡大し、3年間累計の営業キャッシュフローは、第6次中期経営計画と比べて1.5倍の増加となりました。

第8次中期経営計画について

当社グループは、2030年のあるべき姿であるサステナビリティビジョンの実現に向け、第8次中期経営計画(3カ年)を2024年1月から運用しています。第8次中期経営計画では、

安定的な成長と資本効率性の向上を志向し、これまでに構築した事業ポートフォリオの強化を通じて、利益率の向上と安定化を実現します。

医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場においては、オーガニックな成長とM&Aの両面で事業を拡大し、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充を目指します。IT機器市場においては、生産体制の最適化を含めた生産性・効率性の改善を追求します。

また、将来の持続的な成長を実現するために、自社開発に限らず業務提携やM&Aなどを通じて、新たな事業や製品群の開発を加速します。

なお、2024年度の業績につきましては、2023年度に弱含んで推移したデバイス事業のタブレット向けや産業資材事業の蒸着紙などの需要が持ち直す見通しです。産業資材事業の加飾製品の需要は、モビリティ向けを中心に堅調に推移する見込みです。加えて、メディカルテクノロジー事業については、主力のCDMOで需要が堅調に増加するとともに、2023年度に買収を決定した企業の業績貢献が実現する見通しです。

これらの見通しから、売上高1,865億円、営業利益58億円、親会社の所有者に帰属する当期利益37億円を見込んでいます。為替レートは1ドル=135円を前提としています。

最後に

当社グループのMissionのもと、サステナビリティビジョンの実現に向けて、第8次中期経営計画を通して、中長期の成長と企業価値の向上を目指してまいります。

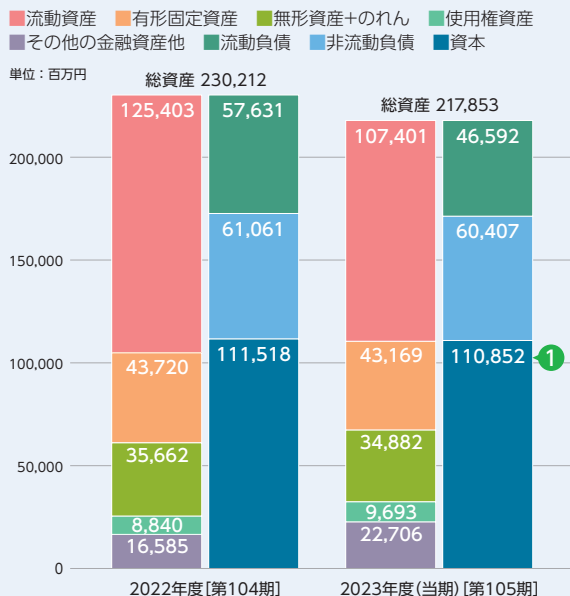
株主・投資家のみなさまには、格段のご支援・ご鞭撻をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

(注) 1. 本招集ご通知には、ご参考としてグラフ、写真等を掲載しています。

2. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手している情報に基づき合理的に判断する予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく変わる可能性があります。

2023年度 業績ハイライト(IFRS)

連結財政状態計算書

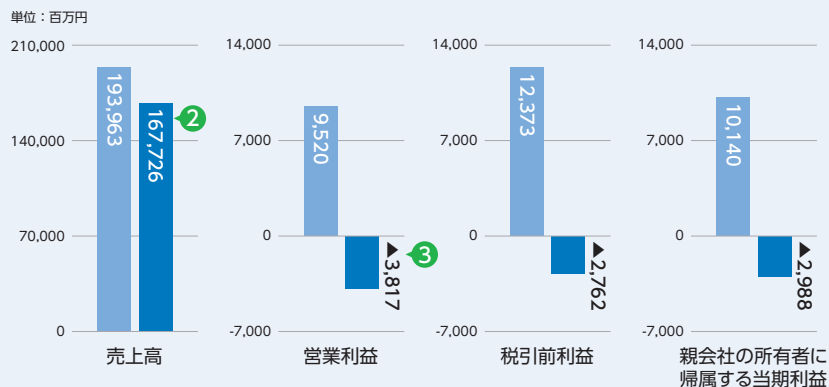


POINT

- ① 資本は1,108億52百万円(前期末比6億66百万円減)となりました。この結果、自己資本比率は50.9%となりました。主な要因は、為替換算等の影響によりその他の資本の構成要素が64億47百万円増加した一方、親会社の所有者に帰属する当期損失の計上等により利益剰余金が57億24百万円減少したことに加え、自己株式の取得等により自己株式が13億87百万円増加したこと等によるものです。
- ② 売上高は1,677億26百万円(前期比13.5%減)となりました。産業資材事業のモビリティ向けの製品需要が供給制約の緩和を背景に堅調に推移し、メディカルテクノロジー事業の開発製造受託(CDMO)の需要が活発な市場環境の下で拡大しました。一方で、デバイス事業のタブレット向けの製品需要がコロナ特需の一巡などにより大幅に減退し、産業資材事業の蒸着紙の製品需要がサプライチェーン在庫の調整長期化により低迷しました。
- ③ 営業損失は38億17百万円(前期は95億20百万円の営業利益)となりました。タブレット向けや蒸着紙などの製品需要の減少が収益性を圧迫しました。加えて、産業資材事業のサステナブル資材を生産・販売する欧州子会社について、割引率の上昇を主因とするのれんの減損損失を計上しました。

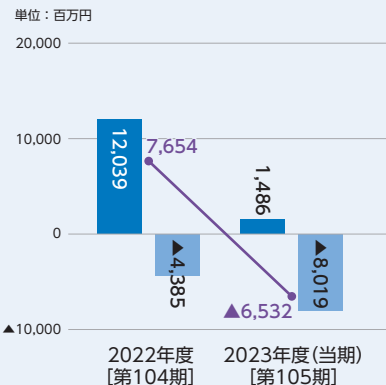
連結損益計算書

■ 2022年度[第104期]
■ 2023年度(当期)[第105期]



連結キャッシュ・フロー計算書

■ 営業CF ■ 投資CF ● フリーCF



Mission

We realize the enrichment of people's lives
by creating technology and developing it into economic and social value
through the diverse capabilities, passion, and leadership of the global Nissha Group.

私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、
継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、
人々の豊かな生活を実現します。

Shared Values

Customer is Our Priority

We are committed to
maximizing customer value.

私たちは、お客さま価値の
最大化を追求します。

Diversity and Inclusion

We welcome diverse capabilities
interacting as equals and enhancing
our organizational performance.

私たちは、多様な人材能力が対等に
関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

Commitment to Results

We work with diligence and
deliver results.

私たちは、成果を出すことにこだわります。

Accomplished with Efficiency

We expedite appropriate actions to
complete all endeavors.

私たちは、スピード重視で
仕事を完遂します。

Act with Integrity

We act with integrity and
maintain the trust placed in us.

私たちは、誠実に行動し、
信頼される企業であり続けます。

(証券コード 7915)

2024年3月1日

(電子提供措置の開始日 2024年2月29日)

株 主 各 位

京都市中京区壬生花井町3番地

NISSHA株式会社

代表取締役社長 鈴木 順也

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.nissha.com/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名「NISSHA」または証券コード「7915」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席に代えて、電磁的方法(インターネット等)または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年3月21日(木曜日)午後6時までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年3月22日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
- 2. 場 所** 京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
- 報告事項**
1. 第105期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役9名選任の件**
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知などは、当社ウェブサイト(<https://www.nissha.com/>)においてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主のみなさまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。下記をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権の行使

詳細は次頁をご参照ください。



同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、または議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスのうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年3月21日(木曜日)午後6時受付分まで有効

2 書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限 2024年3月21日(木曜日)午後6時到着分まで有効

3 当日ご出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年3月22日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

議決権の取り扱い

- ご返送いただいた議決権行使書に賛否の表示がない場合
→ 会社提案について、賛成の表示があったものとさせていただきます。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

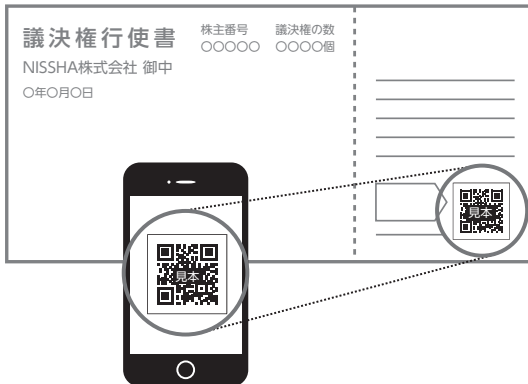
1. 電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しています。
 - (1) 事業報告の会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針
 - (2) 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
 - (3) 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



インターネットによる議決権行使の手順

スマートフォン等の場合 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

2回目以降のログインの際は、お手数ですが右記をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

パソコンの場合

(2回目以降のスマートフォン等の場合)

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。
- 3 議決権行使画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

議決権行使画面(例)

◆◆◆ 議案別賛否投票 ◆◆◆

- 議案に対する賛否を输入のうえ、【登録】ボタンをクリックしてください。
- 選任議案において、一部の候補者について異なる意思を表示される場合は、まず議案に対する賛・否を输入し、次に【除外する候補者】ボタンをクリックのうえ、該当する候補者をご指定ください。

会社提案	議案に対する賛否
第1号議案 取締役9名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第2号議案 監査役2名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否

登録

メインへ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524

[受付時間]
午前9時～午後9時
(年末年始を除く)

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ライブ配信の視聴および事前質問の受付についてのご案内

第105期定時株主総会の様子をインターネットでライブ配信いたします。また、株主総会の開催に先立ち、株主のみなさまから、インターネットにより事前質問をお受けいたします。ぜひご活用ください。

LIVE

ライブ配信の視聴

2024年3月22日(金) 午前10時から

※午前9時45分よりご覧いただけます。

ご来場いただくず、ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけます。なお、ライブ配信では、議決権を行使することができませんので、ご視聴される株主さまは、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使いただいたうえでご視聴ください。



事前質問の受付

2024年3月1日(金) 午前9時～3月15日(金) 午後6時

第105期定時株主総会の開催に先立ち、当社経営に関するご質問を専用のウェブサイトでお受けいたします。株主のみなさまのご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。

ライブ配信と事前質問受付サイトへのアクセス方法

当社ウェブサイトからアクセスする場合

NISSHA 検索



URLを入力する場合 <https://www.virtual-sr.jp/users/nissha2024/login.aspx>

IDおよびパスワードをご入力ください。

ID：同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁)

パスワード：株主さまのご登録住所の「郵便番号」(2023年12月末時点)(7桁)

※株主番号9桁は、頭の0(ゼロ)を省略せず、また郵便番号はハイフンなしでご入力ください。

議決権行使書
NISSHA株式会社 御中

株主番号

●●●●●●●●

パスワード
(郵便番号)

●●●●●●●
△△市□□町 1-2-3
○○○様

ID
(株主番号)

お問い合わせ先

IDおよびパスワードについて 株主名簿管理人 株式会社 証券代行部 0120-288-324 [受付時間] 平日 午前9時～午後5時

ライブ配信の視聴について 株式会社「ストリーム」 050-3085-5957 [受付時間] 株主総会当日 3月22日(金) 午前9時から配信終了まで

ご注意事項

ライブ配信について

- ・当日ご来場される株主のみなさまのプライバシーに配慮し、ライブ配信の映像は議長席および役員席付近を中心としますが、やむを得ず株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。また、ライブ配信の写真撮影、録音、録画およびSNSなどへのアップロードはご遠慮ください。

- ・インターネット環境や機材トラブルその他の事情により、やむを得ずライブ配信ができないまたは中断する場合があります。
- ・ご使用の機器や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

事前質問について

- ・ご質問のうち、株主のみなさまのご関心が高いと思われる事項につきましては本総会で取り上げさせていただく予定ですが、すべてのご質問にはご回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、当社の取締役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を受け決定しています。また、社外取締役候補者については、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	すずき じゅんや 鈴木 順也 男性 再任	代表取締役社長 最高経営責任者 サステナビリティ委員長 内部統制担当	24年 9カ月	100% (18/18回)
2	いのうえ だいすけ 井ノ上大輔 男性 再任	取締役専務執行役員 デバイス事業部長 総務・法務担当 リスク管理・コンプライアンス委員長 東京支社長	6年	100% (18/18回)
3	わたなべ じり 渡 邊 巨 男性 再任	取締役専務執行役員 最高戦略責任者 事業開発室長 経営企画担当 ESG推進担当	6年	100% (18/18回)
4	にし もと ゆたか 西 本 裕 男性 再任	取締役常務執行役員 最高品質・生産責任者 DX推進室長 コーポレートロジスティクス担当 デバイス事業部副事業部長 (品質・購買・生産担当)	3年	100% (18/18回)
5	いそ しのぶ 磯 尚 男性 再任	取締役常務執行役員 産業資材事業部長 コーポレートサプライチェーン担当	3年	100% (18/18回)
6	おおすぎ かずひと 大 杉 和 人 男性 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	7年 9カ月	100% (18/18回)
7	まつき かずみち 松 木 和 道 男性 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	5年	100% (18/18回)
8	たけうち じゅいち 竹 内 寿 一 男性 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	2年	100% (18/18回)
9	はし てるゆき こと 橋 寺 由 紀 子 女性 新任 社外取締役候補者 独立役員	—	—	—

候補者
番号

1

すず き じゅん や
鈴木 順也

再任

生年月日———1964年12月8日生

所有する当社株式の数———603,700株

取締役在任期間——24年9カ月(本総会最終時)

2023年度における
取締役会への出席状況——100%(18/18回)



略歴、地位および担当

1990年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行・銀座支店
1993年	4月	同 法人企画部産業調査室
1995年	3月	慶應義塾大学院商学研究科博士課程修了(単位取得)
1996年	3月	株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店
1998年	3月	当社入社
1999年	6月	同 取締役
2001年	6月	同 常務取締役
2003年	4月	同 常務取締役 産業資材・電子事業本部国際営業本部長
同年	6月	同 専務取締役
2005年	7月	同 取締役副社長
2006年	4月	同 取締役副社長 経営戦略本部長
2007年	6月	同 代表取締役社長(現任)

[担当] 最高経営責任者、サステナビリティ委員長、内部統制

重要な兼職の状況

Nissha USA, Inc. Chairman of the Board / Nissha Europe GmbH Chairman of the Board / Nissha Metallizing Solutions N.V. Chairman of the Board / 鈴木興産株式会社代表取締役社長 / 一般財団法人NISSHA財団理事長

取締役候補者とした理由

鈴木順也氏は、代表取締役社長 兼 最高経営責任者として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、2007年に代表取締役社長に就任以来、中長期的な視点で経営にコミットし、当社グループのMissionの実現に向けて強いリーダーシップと決断力を発揮してきました。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。



候補者
番号 **2** い の うえ だい すけ
井ノ上大輔

再任

生年月日———1966年2月1日生
所有する当社株式の数———6,005株
取締役在任期間———6年(本総会最終時)
2023年度における
取締役会への出席状況———100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1989年	4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
1997年	1月	同 アトランタ支店
1998年	1月	同 ニューヨーク支店
1999年	4月	同 本店営業第一部
2002年	1月	同 香港支店
2006年	4月	当社入社
2007年	4月	同 経営戦略本部関係会社戦略部長
2008年	4月	同 経営戦略本部経営企画部長
2009年	4月	同 経営戦略本部副本部長
2010年	3月	立命館大学経営学大学院修士課程修了(MBA取得)
2011年	4月	当社 執行役員 経営企画部長
2012年	9月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長
2013年	4月	同 上席執行役員 デバイス事業部副事業部長
2015年	4月	同 常務執行役員 デバイス事業部長
2018年	3月	同 取締役常務執行役員 デバイス事業部長
2021年	1月	同 取締役専務執行役員 デバイス事業部長(現任)

[担当] 専務執行役員、デバイス事業部長、総務・法務、リスク管理・コンプライアンス委員長、東京支社長

重要な兼職の状況

NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

井ノ上大輔氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員、デバイス事業部長として事業経営を担い、マーケティングに基づく新規受注の戦略の確立、実行に取り組むとともに、総務・法務の担当役員として当社グループ全体の視点からリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。

候補者
番号

3

わた なべ
渡邊 亘

再任

生年月日 1971年12月11日生

所有する当社株式の数 4,781株

取締役在任期間 6年(本総会最終時)

2023年度における
取締役会への出席状況 100%(18/18回)



略歴、地位および担当

1996年	3月	当社入社
2010年	4月	Nissha USA, Inc. 最高経営責任者
2011年	9月	デポール大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
同年	10月	当社 経営企画部長
2014年	4月	同 経営企画部長 兼 秘書室長
2015年	4月	同 執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2018年	1月	同 上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
同年	3月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2019年	1月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長 兼 産業資材事業部長代行
同年	10月	同 取締役上席執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長 兼 秘書室長
2020年	1月	同 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 事業企画部長
2021年	1月	同 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 事業開発室長
2023年	1月	同 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 ESG推進部長 兼 事業開発室長
2024年	1月	同 取締役専務執行役員 事業開発室長(現任)

[担当] 専務執行役員、最高戦略責任者、事業開発室長、経営企画、ESG推進

取締役候補者とした理由

渡邊亘氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。専務執行役員 兼 最高戦略責任者として中期経営計画の立案および推進を図るとともに、事業開発室長として新事業の創出を通じて、当社の事業ポートフォリオの組み換えの加速、業績の拡大にリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。



候補者
番号 **4** にしもと ゆたか
西本 裕

再任

生年月日———1969年12月22日生
所有する当社株式の数———5,236株
取締役在任期間———3年(本総会最終時)
2023年度における
取締役会への出席状況——100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1993年	3月	当社入社
2008年	4月	ナイテック工業株式会社*(現NISSHA インダストリーズ株式会社) 亀岡工場印刷部長
2011年	1月	ナイテック・プレジジョン株式会社*(現NISSHA プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社) 加賀工場長
2012年	4月	同 代表取締役
2013年	4月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社*(現NISSHA プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社) 取締役 加賀工場長
2014年	2月	同 最高執行責任者
2015年	4月	当社 執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当)
同年	同月	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者(現任)
同年	9月	当社 執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産・購買担当)
2018年	1月	同 上席執行役員 デバイス事業部副事業部長(生産担当)
2021年	1月	同 常務執行役員 デバイス事業部副事業部長(品質・生産担当)
同年	3月	同 取締役常務執行役員 デバイス事業部副事業部長(品質・生産担当)
2022年	1月	同 取締役常務執行役員 デバイス事業部副事業部長(品質・設計・生産担当)
2024年	1月	同 取締役常務執行役員 DX推進室長 兼 デバイス事業部副事業部長(品質・購買・生産担当)(現任)

[担当] 常務執行役員、最高品質・生産責任者、DX推進室長、コーポレートロジスティクス、デバイス事業部副事業部長(品質・購買・生産担当)

※当社100%子会社

重要な兼職の状況

NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者/Nissha Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

西本裕氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。常務執行役員 兼 最高品質・生産責任者として、当社グループ全体の視点から総合品質保証の体制の確立や事業戦略に則った生産能力の最適な設備の設計・実行に取り組むとともに、コーポレートロジスティクス担当役員としてグローバル視点で効率的・コスト優位な物流体制の整備にリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。

候補者
番号

5

いそ ひさし
磯 尚

再任

生年月日 1964年12月12日生

所有する当社株式の数 3,652株

取締役在任期間 3年(本総会最終時)

2023年度における
取締役会への出席状況 100%(18/18回)



略歴、地位および担当

1987年	4月	当社入社	
2007年	4月	同 産業資材・電子事業本部国際営業本部PC営業部長	
2011年	4月	同 デバイス事業部購買部長	
2013年	10月	同 デバイス事業部副事業部長(営業担当)	
2015年	4月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業担当)	
2017年	4月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業・モジュール担当)	
2018年	1月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(営業・購買担当)	
2019年	1月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長(マーケティング・営業担当、サプライチェーン・購買担当)	
	同年	7月	同 執行役員 産業資材事業部副事業部長(営業担当) 兼 デバイス事業部副事業部長(サプライチェーン・購買担当)
2020年	1月	同 執行役員 産業資材事業部副事業部長(営業・購買担当)	
	同年	6月	同 上席執行役員 産業資材事業部長
2021年	3月	同 取締役上席執行役員 産業資材事業部長	
2022年	1月	同 取締役常務執行役員 産業資材事業部長(現任)	
[担当]常務執行役員、産業資材事業部長、コーポレートサプライチェーン			

重要な兼職の状況

Nissha Korea Inc. 代表理事 兼 最高経営責任者/台湾日寫股份有限公司董事長 兼 最高経営責任者

取締役候補者とした理由

磯尚氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。常務執行役員、産業資材事業部長として、事業経営を担い、マーケティングに基づく新規受注の戦略の確立、実行に取り組むとともに、コーポレートサプライチェーン担当役員としてグローバル視点で効率的・コスト優位な購買体制の整備にリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、また業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。



候補者
番号 **6** おおすぎ かずひと
大杉 和人

再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日——1953年7月31日生

所有する当社株式の数——0株

取締役在任期間——7年9カ月(本総会最終時)

2023年度における
取締役会への出席状況——100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1977年	4月	日本銀行入行
1984年	5月	ミシガン大学経営大学院修士課程修了(MBA取得)
1986年	11月	BIS(国際決済銀行)エコノミスト
1999年	6月	日本銀行松本支店長
2001年	5月	同 大阪支店副支店長
2003年	5月	産業再生機構RM統括シニアディレクター
2005年	7月	日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長
2006年	5月	同 検査役検査室長
2007年	4月	同 政策委員会室長
2009年	4月	お茶の水女子大学客員教授
2011年	9月	日本銀行監事
2015年	10月	日本通運株式会社警備輸送事業部顧問
2016年	6月	当社社外取締役(現任)
2018年	8月	フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役(現任)
2021年	6月	株式会社群馬銀行社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役/株式会社群馬銀行社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大杉和人氏は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識、当社および他社の社外取締役などとして企業経営に関与することで培った幅広い経験を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏が2021年5月まで事業部顧問を務めていた日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。
6. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

候補者
番号

7

まつ き かず みち
松木 和道

再任

社外取締役候補者

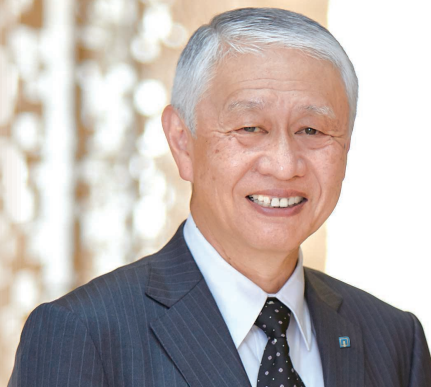
独立役員

生年月日 1951年8月17日生

所有する当社株式の数 0株

取締役在任期間 5年(本総会終結時)

2023年度における
取締役会への出席状況 100%(18/18回)



略歴、地位および担当

1976年	4月	三菱商事株式会社入社
1979年	6月	ハーバードロースクール修士課程修了(法学修士号LL.M取得)
2003年	1月	三菱商事株式会社法務部長
2007年	4月	同 理事
	同年	5月 経営法友会代表幹事
2009年	4月	三菱商事株式会社理事 コーポレート担当役員補佐 兼 コンプライアンス総括部長
	同年	10月 法制審議会 国際裁判管轄法制部会臨時委員
2010年	4月	東京大学大学院法学政治学研究科客員教授
2011年	4月	北越紀州製紙株式会社(現 北越コーポレーション株式会社)執行役員
	同年	6月 同 取締役
	同年	同月 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員
2013年	6月	北越紀州製紙株式会社常務取締役
2016年	6月	株式会社ドリームインキュベータ社外取締役(監査等委員)
	同年	同月 サンデンホールディングス株式会社(現 サンデン株式会社)社外監査役
2017年	6月	一般財団法人 日本刑事政策研究会理事(現任)
2018年	6月	アネスト岩田株式会社社外取締役
2019年	3月	当社社外取締役(現任)
2020年	6月	アネスト岩田株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
2023年	6月	東洋建設株式会社社外取締役(現任)

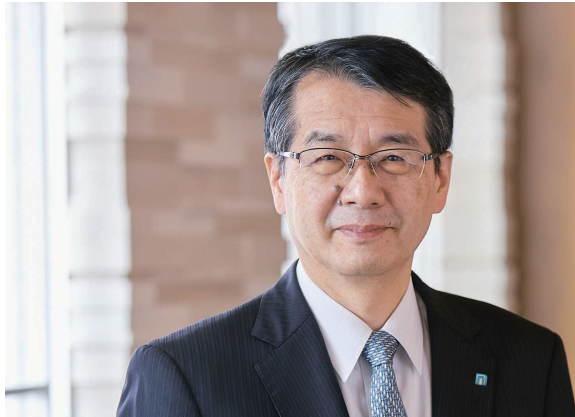
重要な兼職の状況

アネスト岩田株式会社社外取締役(監査等委員)／東洋建設株式会社社外取締役／一般財団法人 日本刑事政策研究会理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松木和道氏は、グローバルにビジネスを展開する企業において法務およびコンプライアンスの要職を務めるとともに、メーカーでの企業経営に携わり、積極的かつ幅広い事業展開をした実務経験とそのガバナンスに関する高い見識を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。



候補者
番号 **8** **竹内 寿一**
たけ うち じゅ いち

再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日 1959年10月14日生

所有する当社株式の数 0株

取締役在任期間 2年(本総会最終時)

2023年度における
取締役会への出席状況 100%(18/18回)

略歴、地位および担当

1983年	4月	テルモ株式会社入社
2006年	7月	テルモメディカル社 副社長 兼 COO
2007年	4月	同 取締役社長 兼 CEO
2010年	11月	テルモ株式会社 ホスピタルカンパニー D&Dグループ欧米プレジデント 兼 テルモメディカル社 取締役社長 兼 CEO
2011年	6月	同 執行役員
2014年	10月	同 執行役員 グローバルファーマシューティカルソリューション事業プレジデント 兼 ホスピタルカンパニー海外推進室長
2015年	4月	同 執行役員 兼 テルモアメリカスホールディング社 取締役社長 兼 CEO 兼 中南米地域代表
2016年	10月	同 執行役員 兼 テルモアメリカスホールディング社 取締役社長 兼 CEO 兼 中南米地域代表 兼 テルモラテンアメリカ社 取締役社長
2018年	4月	同 上席執行役員
2020年	4月	同 常勤理事
2022年	3月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

竹内寿一氏は、長年医療機器メーカーにおいてグローバル戦略を主導し、海外現地法人では責任者を務めるなど、経営戦略、アライアンス、販売・マーケティングなどに従事し、当社が重点市場と定めるメディカル市場における豊富な実務経験と高い知見を活かし、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。今後も独立した立場で、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、責任限定契約を継続する予定です。
当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

候補者
番号

9

はし たら ゆ き こ
橋寺 由紀子

新任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日 1966年11月19日生

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位および担当

1989年	4月	上野製薬株式会社入社
2003年	4月	株式会社アールテック・ウエノ品質保証室室長
	同年	8月 同 取締役 ビジネスマネジメント部長
2004年	6月	同 代表取締役常務 ビジネスマネジメント部長
2006年	4月	同 代表取締役社長
2012年	3月	京都大学大学院医学研究科社会健康医学課程修了 (MPH取得)
2013年	3月	京都大学経営管理大学院修了 (MBA取得)
2018年	3月	株式会社フェニクシー代表取締役 (現任)
2023年	1月	Cyn-Kバイオ株式会社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社フェニクシー代表取締役／Cyn-Kバイオ株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

橋寺由紀子氏は、当社が重点市場と定めるメディカル市場に関連する製薬業界において研究開発に従事した後、代表取締役社長として新規上場を主導し経営した経験を有しています。また、新規事業の創出を目的とするインキュベーターを共同創業し代表取締役を務めるなど、企業経営、イノベーション、人材育成に関連する豊富な実務経験と高い知見を有しています。今後は独立した立場から、当社の経営全般に的確な助言と経営監督機能の強化に努めていただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。
5. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

ご参考 取締役会に必要なスキル

当社は取締役会が会社の重要な経営判断とその業務執行の監督において高い実効性を発揮するため、取締役会全体として、当社の経営戦略を踏まえた必要分野の経験・知見・能力が最適にかつ偏りなく分布していることが重要だと考えています。また、その分野は事業環境の変化とともに変わっていきます。

当社は、2030年のあるべき姿をサステナビリティビジョン(長期ビジョン)として定めています。あわせて、それを起点にバックキャストして中期ビジョンとそこに至るための戦略を3カ年の中期経営計画として策定しています。当社がそれらを達成していくために、当社取締役会には下記分野の経験・知見・能力が特に重要と考えています。

必要な分野についての考え方およびスキルマトリックスは以下のとおりです。

必要な分野についての考え方

国際性	当社はグローバルに事業展開をしており、当社取締役は海外でのマネジメント経験や事業経験、グローバルな経営環境を認識し、精通していることが必要
企業経営・経営戦略 事業開発・事業戦略・M&A 営業・マーケティング 生産・品質・技術・研究開発	取締役会で成長戦略を実効的に議論するためには、左記のそれぞれの分野での実務経験や知見を持つ取締役が必要
重点市場での経験・知見	取締役会で成長戦略を実効的に議論するためには、第8次中期経営計画(2024年度～2026年度)で定める重点市場(医療機器、モビリティ、サステナブル資材、IT機器)での実務経験や知見を持つ取締役が必要
財務・ファイナンス 人事戦略 法務・リスクマネジメント	取締役会が、会社の重要な経営判断とその業務執行の監督において高い実効性を発揮するためには、あらゆる判断の土台となる左記のそれぞれの分野での実務経験や知見を持つ取締役が必要

スキルマトリックス(2024年3月22日定時株主総会の終結時 予定)

取締役	在任期間	世代	性別	独立性 ※社外	他社での 勤務 ※社内	特に専門性を期待する分野								
						国際性	企業経営・ 経営戦略	事業開発・ 事業戦略・ M&A	営業・ マーケ ティング	生産・ 品質・技術・ 研究開発	重点市場 での 経験・知見	財務・ ファイ ナンス	人事 戦略	法務・リスク マネジメント
鈴木 順也	24年9カ月	50代	男性	—	●	●	●	●	●	●	●	●		
井ノ上大 輔	6年	50代	男性	—	●	●	●	●		●	●	●	●	
渡邊 亘	6年	50代	男性	—		●	●	●	●	●	●			
西本 裕	3年	50代	男性	—		●	●		●					
磯 尚	3年	50代	男性	—		●		●	●	●				
大杉 和人	7年9カ月	70代	男性	●	—	●					●			●
松木 和道	5年	70代	男性	●	—	●	●	●						●
竹内 寿一	2年	60代	男性	●	—	●	●	●	●		●			
橋寺由紀子	—	50代	女性	●	—	●	●		●	●				

※上記はそれぞれの取締役の経験などを踏まえて、特に専門性を期待する分野を記載しており、それぞれの取締役が有するすべての経験・知見・能力を表すものではありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役谷口哲也、桃尾重明の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、当社の監査役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を受け決定しています。また、社外監査役候補者については、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者
番号 **1** たに ぐち てつ や
谷口 哲也

再任

生年月日———1958年12月14日生

所有する当社株式の数———2,665株

監査役在任期間———4年(本総会終結時)

2023年度における

取締役会への出席状況——100%(18/18回)

監査役会への出席状況——100%(13/13回)



略歴および地位

1982年	4月	当社入社
2002年	4月	同 総務本部総務部長
2007年	4月	同 経営戦略本部広報部長 兼 IR担当
2009年	4月	同 コーポレートコミュニケーション本部長 兼 IR担当
2011年	4月	同 コーポレートコミュニケーション室長 兼 IR担当
2014年	4月	同 コーポレートコミュニケーション室長 兼 CSR部長
2018年	1月	同 本社構内整備企画室長
2020年	3月	同 常勤監査役(現任)

監査役候補者とした理由

谷口哲也氏は、総務部門の業務を担当した後、広報・IR・CSRの業務に携わり、株主・投資家のみなさまにわかりやすく透明性の高い情報開示に努めてきました。また、当社グループの事業全体に関する広範な知見も有しています。これまでの幅広い経験と見識を活かし、2020年3月の就任以降、当社の常勤監査役として監査機能を適切に果たしています。今後も監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。



候補者
番号 **2** **倉橋 雄作**

新任 **社外監査役候補者** **独立役員**

生年月日 1980年10月29日生
所有する当社株式の数 0株

略歴および地位

2007年	12月	弁護士登録(第二東京弁護士会)
同年	同月	中村・角田・松本法律事務所入所
2013年	10月	オックスフォード大学修士(Masters in Law and Finance)
2019年	6月	兼松株式会社社外監査役(現任)
2020年	6月	株式会社ユニテッドアローズ社外取締役(監査等委員)(現任)
2023年	4月	倉橋法律事務所代表弁護士(現任)
2023年	8月	ロンドン大学法学博士(Doctor of Philosophy Law)

重要な兼職の状況

倉橋法律事務所代表弁護士／兼松株式会社社外監査役／株式会社ユニテッドアローズ社外取締役(監査等委員)

社外監査役候補者とした理由

倉橋雄作氏は、弁護士としての実務経験により培われたコーポレートガバナンス、リスクマネジメント、企業法務に関する高い見識とともに、海外経験によるグローバルな視点を有しています。また同氏は、これまで他社の社外取締役(監査等委員)や社外監査役として企業経営に関わっています。こうした豊富な経験と高い見識を活かし、独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
3. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、監査役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
4. 当社は、同氏の所属する倉橋法律事務所および同氏が2023年3月まで所属していた中村・角田・松本法律事務所より、必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループ、倉橋法律事務所および中村・角田・松本法律事務所の連結総売上高の1%未満であり、同氏の監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告 4. 会社役員に関する事項 (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。なお、当該保険契約の更新時期が到来した際には同様の内容で更新する予定です。
6. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

以上

ご参考 社外役員の独立性に関する基準

NISSHA株式会社(以下、「当社」という。)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
(*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
(*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。
6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
(*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間において業務執行者であった者をいう。)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
8. 最近3年間において、上記2から7の項目に該当する者。
9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る。)の配偶者または2親等以内の親族。
(*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

当社のコーポレートガバナンス

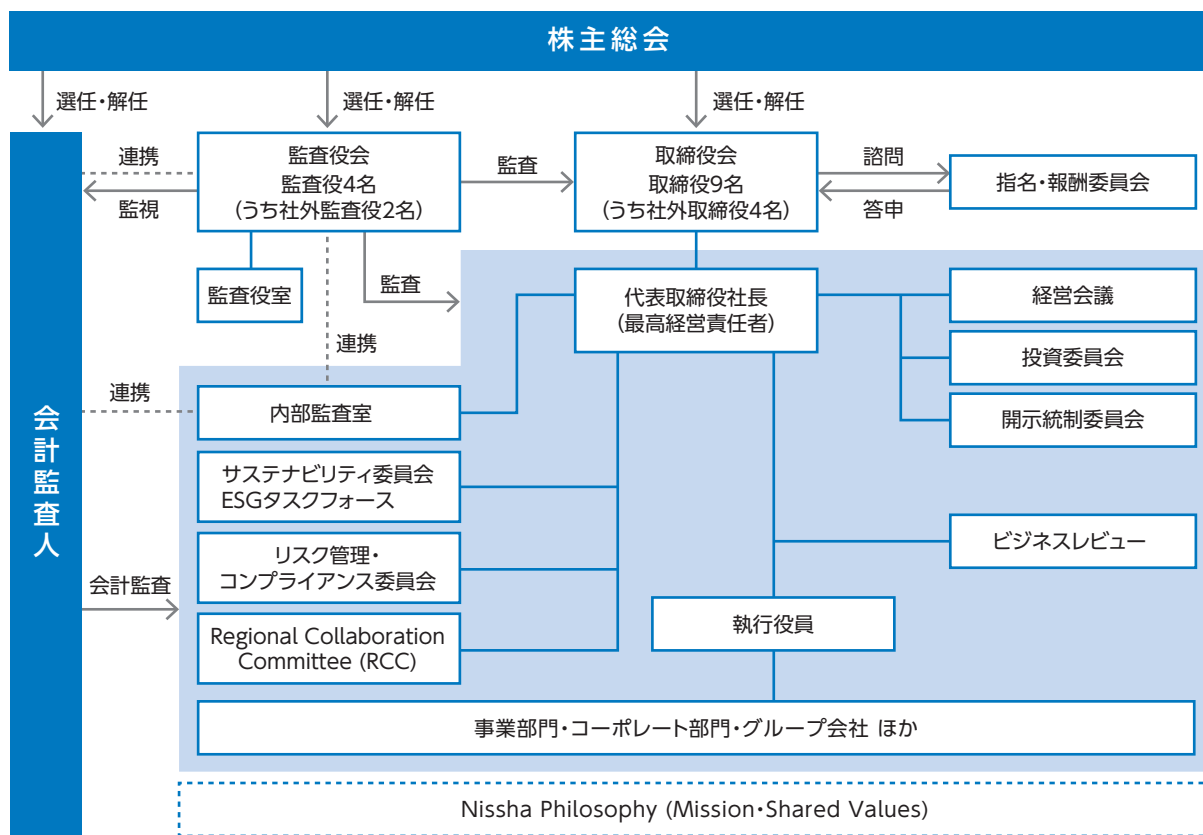
1. 基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保するこ

とができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置付けて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

コーポレートガバナンス体制図(2024年1月1日現在)



2. 取締役および取締役会

(1) 取締役の選任に関する方針と手続

当社の取締役会は、12名以内の適切な人数で構成しています。取締役の選任にあたっては、当社の取締役会に必要なスキルのバランス、多様性を考慮しています。また、社外取締役は、取締役会の3分の1以上とし、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。

また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、取締役の任期は1年としています。

取締役の候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会で審議した後に取締役会に答申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。

(2) 取締役会に必要なスキル

「ご参考 取締役会に必要なスキル」をご参照ください。

(3) 取締役会の役割・審議充実の取り組み

① 役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、「戦略策定」と「監督」の役割を担い、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および経営上の重要事項について取締役会規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。



② 審議充実の取り組み

当社の取締役会は、活発かつ実質的な議論をしています。社外取締役はそれぞれの深い見識からの確かな指摘や意見を述べ、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

取締役会の議論を質的に向上させ、その「戦略策定」と「監督」の役割を高めるため、当社は、事前に取締役会の議案および関係資料を送付し、加えて社外取締役および社外監査役に対しては、重要議題を中心に事前説明しています。また、重要議題のなかでも、中期経営計画や一定規模以上の企業買収などは議論を尽くすため、決議事項として上程する前に複数回、報告事項として事前協議をしています。議案の重要度や性質に鑑みて、説明や審議の時間を割り当てることで、会議の運営を充実かつ効率化させています。

また、取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、一定規模以上で買収した会社や主要な海外グループ会社については、定期的に現地経営者がその経営状況を直接取締役会で報告し、取締役会はその内容を確認、必要な指摘をしています。

取締役会事務局は、取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

(4) 取締役会の実効性評価

2016年4月より、当社の取締役会は、年1回、前年度の取締役会の構成、役割、運営などについて分析・評価を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための継続的な改善に取り組んでいます。

2023年度に開催された取締役会については、2023年12月から2024年1月に「取締役会の実効性評価に関するアンケート」、第三者によるインタビューを実施し、2024年2月の取締役会においてその分析・評価を行いました。その結果の概要は、2024年3月末に東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示する予定です。

3. 指名・報酬委員会

(1) 目的

当社は、取締役の選解任および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、運用しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

(2) 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役会に答申しています。

- ① 取締役の選任・解任および監査役の選任に関する基準
- ② 取締役および監査役の候補者案、取締役の解任提案
- ③ 代表取締役、役付取締役および最高経営責任者の選定・解職提案
- ④ 代表取締役等の後継者計画に関する事項
- ⑤ 取締役の報酬に関する基本方針
- ⑥ 取締役の報酬

(3) 委員の構成 (2024年1月1日現在)

① 社外委員4名

大杉 和人 (委員長、社外取締役)
アスリ・チョルパン (社外取締役)
松木 和道 (社外取締役)
竹内 寿一 (社外取締役)

② 社内委員2名

鈴木 順也 (代表取締役社長)
渡邊 亘 (取締役専務執行役員)



大杉 和人
(社外取締役)
委員長、社外委員



アスリ・チョルパン
(社外取締役)
社外委員



松木 和道
(社外取締役)
社外委員



竹内 寿一
(社外取締役)
社外委員



鈴木 順也
(代表取締役社長)
社内委員



渡邊 亘
(取締役専務執行役員)
社内委員

4. 監査役および監査役会

(1) 監査役の選任に関する方針と手続

当社の監査役会は、4名以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要な豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、法務ならびに財務および会計に関する専門的知見を重視し、弁護士および公認会計士を選任するとともに、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。

監査役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定しています。

(2) 監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程などにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、弁護士および公認会計士としての高度な専門性を活かして、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

5. 取締役および監査役の報酬等

事業報告「4. 会社役員に関する事項 (5) 取締役および監査役の報酬等」をご参照ください。

6.政策保有株式

(1)政策保有株式の保有に関する方針

当社は、企業価値を持続的に向上させるために、お客さま、サプライヤー、金融機関および地域社会などとの幅広い協力関係を構築することが不可欠と考え、必要と判断する企業の株式を保有しています。

(2)保有の合理性を検証する方法および取締役会等における検証の内容

当社は、当該企業ごとに当社の資本コストなどを踏まえた採算性を精査し、中長期的な視点に立った保有意義や合理性を検証し、年1回取締役会において保有意義や合理性について報告します。取締役会での審議

の結果、保有意義や合理性が希薄となった株式については、市場への影響などに配慮しつつ段階的な縮減を進めます。

(3)議決権行使の方針

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該企業および当社の中長期的な企業価値の向上に資するかという観点から議決権行使基準を設け、財務担当役員が賛否を判断しています。

政策保有株式の貸借対照表上の合計(2023年12月31日現在)

区分	2021年度 [第103期]	2022年度 [第104期]	2023年度 (当期) [第105期]
銘柄数	上場	22	18
	非上場	21	22
	合計	43	40
貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	上場	14,680	13,809
	非上場	286	416
	合計	14,966	14,225
資本合計に対する比率	15.2%	10.1%	12.8%

(注)みなし保有株式に該当する株式を保有していません。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期(2023年度)のグローバル経済情勢は、景気は持ち直したものの、製造業においては、モビリティなど一部の産業を除き、インフレやコロナ特需の一巡などの影響により、製品需要が低迷する厳しい市場環境となりました。アメリカでは底堅い個人消費や雇用情勢を背景に景気は回復しましたが、ヨーロッパではインフレや金融引き締め、内外需の低迷などが重石となり景気が停滞しました。中国では内外需の減少や貿易摩擦の影響により、景気の回復が鈍化しました。わが国の経済については、低調な外需を受けて、電子部品などの生産活動が減退し、景気回復の動きは緩やかなものとなりました。

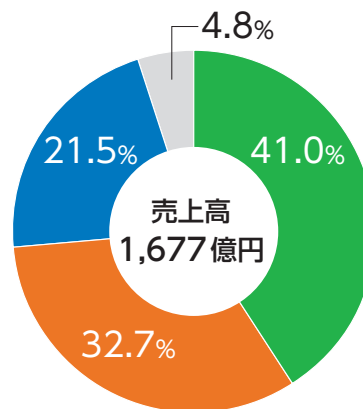
このような状況の下、当期の業績については、産業資材事業のモビリティ向けの製品需要が供給制約の緩和を背景に堅調に推移し、メディカルテクノロジー事業の開発製造受託(CDMO)の需要が活発な市場環境の下で拡大しました。一方で、デバイス事業のタブレット向けの製品需要がコロナ特需の一巡などにより大幅に減退し、産業資材事業のサステナブル資材(蒸着紙)の製品需要がサプライチェーン在庫の調整長期化により低迷しました。これら需要の動向に加え、サステナブル資材を生産・販売する欧州子会社の割引率上昇を主因とするのれんの減損損失が利益を圧迫しました。

これらの結果、2023年度の連結業績は、売上高は1,677億26百万円(前期比13.5%減)、利益面では営業損失は38億17百万円(前期は95億20百万円の営業利益)、親会社の所有者に帰属する当期損失は29億88百万円(前期は101億40百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益)となりました。

セグメント別概要

セグメント別連結売上高および構成比

■ 産業資材	687億円
■ デバイス	548億円
■ メディカルテクノロジー	360億円
■ その他	80億円



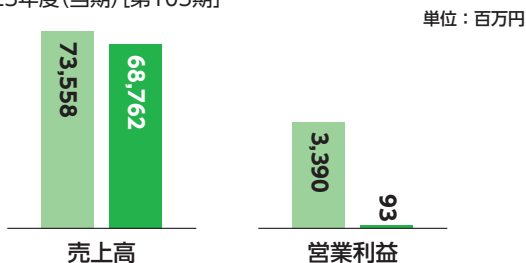
(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報コミュニケーション、医薬品製造業等を含んでいます。



産業資材

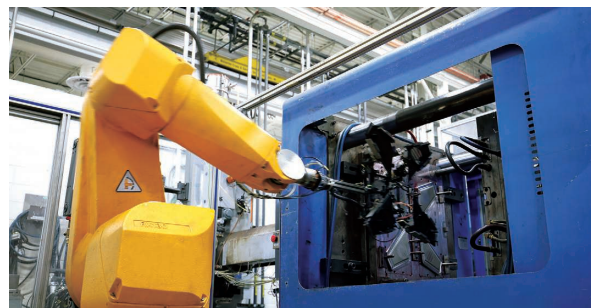
売上高構成比 **41.0%**

■ 2022年度[第104期]
■ 2022年度(当期)[第105期]



産業資材事業は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ、家電製品などに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブル資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当期においては、加飾分野のモビリティ向けの製品需要は、供給制約の緩和を背景に堅調に推移したものの、蒸着紙の製品需要はサプライチェーン在庫の調整長期化などにより低迷し、売上高は前期比で減少しま



した。需要の動向に加え、サステナブル資材を生産・販売する欧州子会社の割引率上昇を主因とするのれんの減損損失の計上により、営業利益は前期比で減少しました。

その結果、当期の連結売上高は687億62百万円(前期比6.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は93百万円(前期比97.2%減)となりました。

主要な製品

IMD・IML・IME*、転写箔、蒸着紙、サステナブル成形品

*IMD (In-mold Decoration)、IML (In-mold Labeling) およびIME (In-mold Electronics) は、NISSHA株式会社の登録商標です。

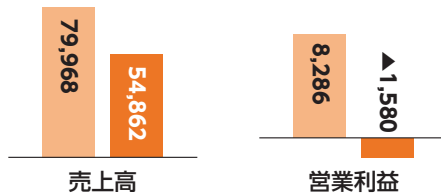


デバイス

売上高構成比 **32.7%**

■ 2022年度[第104期]
■ 2023年度(当期)[第105期]

単位：百万円



デバイス事業は、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でタブレット、業務用端末（物流関連）、モビリティ、ゲーム機などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当期においては、コロナ特需の一巡などにより、タブレットや業務用端末向けなどの製品需要が大幅に減退し、売上高および営業利益は前期比で減少しました。

その結果、当期の連結売上高は548億62百万円(前期比31.4%減)となり、セグメント損失(営業損失)は15億80百万円(前期は82億86百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

主要な製品

フィルムタッチセンサー、フォースセンサー、ガスセンサー

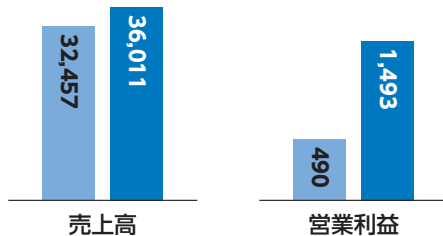


メディカルテクノロジー

売上高構成比 **21.5%**

■ 2022年度[第104期]
■ 2023年度(当期)[第105期]

単位：百万円



写真はイメージです。

メディカルテクノロジー事業は、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。幅広い診療領域で使われる低侵襲医療用の手術機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在は欧米中心に大手医療機器メーカー向けの開発製造受託(CDMO)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

当期においては、活発な市場環境の下で主力のCDMOの製品需要が堅調に推移し、売上高は前期比

で伸長しました。需要の動向に加え、インフレなどによるコスト増加に対する生産性や効率性の改善により、営業利益は前期比で増加しました。

その結果、当期の連結売上高は360億11百万円(前期比10.9%増)となり、セグメント利益(営業利益)は14億93百万円(前期比204.6%増)となりました。

主要な製品

単回使用心電用電極、低侵襲医療用の手術機器*、医療用ウェアラブルセンサー*

※日本国内では製造・販売していません(2023年12月31日現在)。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

社債発行および新株発行等による資金調達は行っていません。

② 設備投資の状況

当社グループはMissionに、「人材能力とコア技術の多様性」を成長の原動力として、高い競争力を有する特徴ある製品・サービスの創出によりお客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。

このMissionのもと、2030年のあるべき姿をサステナビリティビジョン(長期ビジョン)として定め、多様な技術や人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・

環境に関わるグローバルな社会課題の解決に貢献することで、社会・経済価値の創出を目指しています。

そのため当期は、産業資材では国内、北米、欧州拠点の生産設備の更新および増強、メディカルテクノロジーでは北米拠点において医療用チャート紙事業の資産買収および生産設備の増強を行いました。

この結果、設備投資額は産業資材では32億17百万円、デバイスでは21億32百万円、メディカルテクノロジーでは14億87百万円、その他および全社(研究開発・管理)では7億22百万円、グループ全体では75億59百万円(前期比2.7%増)となりました。

主な設備投資の内訳は次のとおりです。

セグメント	主な設備投資の内訳
産業資材	国内、北米、欧州拠点の生産設備の更新および増強
デバイス	国内生産設備の更新
メディカルテクノロジー	北米拠点における医療用チャート紙事業の資産買収および生産設備の増強
その他および全社(研究開発・管理)	研究開発機器の導入等

(3) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	2020年度 〔第102期〕	2021年度 〔第103期〕	2022年度 〔第104期〕	2023年度 (当期) 〔第105期〕
売上高	180,006	189,285	193,963	167,726
営業利益(△損失)	7,278	17,363	9,520	△3,817
税引前利益(△損失)	7,039	19,499	12,373	△2,762
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)	7,061	15,859	10,140	△2,988
基本的1株当たり当期利益(△損失)	141円34銭	318円35銭	203円65銭	△61円13銭
資産合計	199,554	209,274	230,212	217,853
資本合計	81,924	98,264	111,518	110,852

- (注) 1. 2021年度(第103期)において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定およびクラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、2020年度(第102期)の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容および会計方針の変更による遡及修正後の数値を反映させています。
2. 当社グループは、2020年度(第102期)より国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。
3. 基本的1株当たり当期利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。
4. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」、2019年度(第101期)より「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、基本的1株当たり当期利益(△損失)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
5. (ご参考)2022年度(第104期)以前は、過去の各期に監査されており、2023年度(第105期)の監査の対象外です。

(4) 対処すべき課題

当社グループはMissionに、「人材能力とコア技術の多様性」を成長の原動力として、高い競争力を有する特徴ある製品・サービスの創出によりお客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。

このMissionのもと、2030年のあるべき姿をサステナビリティビジョン(長期ビジョン)とし、バックキャストして2026年に目指すべき中期ビジョンとそこに至るための戦略を第8次中期経営計画として定めています。

サステナビリティビジョンでは、当社が重点市場と定めるメディカル、モビリティ、サステナブル資材で社会課題の解決に資する製品・サービスを提供し、社会・経済価値を創出するとともに、2050年のカーボンニュートラルに向けて、2030年にCO₂総排出量の30%削減(2020年比)を実現することを目指しています。

また、サステナビリティビジョンの実現のために「事業機会の創出」「リスクの低減」「経営基盤の強化」「ガバナンスの推進」をマテリアリティとして特定しています。2030年のあるべき姿を起点にバックキャストして具体的な戦略項目、KPIを設定し、取り組んでいます。

NISSHA グループのマテリアリティ

● 事業機会の創出

- ・ 医療課題の解決
- ・ 移動・物流の安全性・快適性、環境負荷の低減に貢献
- ・ サーキュラーエコノミーの推進

● リスクの低減

- ・ 人権の尊重
- ・ 気候変動への対応
- ・ 責任ある製品・サービスの提供
- ・ 持続可能な調達
- ・ 生成 AI の普及に対応したデータセキュリティ

● 経営基盤の強化

- ・ 人的資本の充実
- ・ 効率性・生産性の向上

● ガバナンスの推進

- ・ 取締役会の実効性の向上
- ・ グローバルガバナンスの高度化

第8次中期経営計画と2024年度の見通し

当社グループは、2030年のあるべき姿であるサステナビリティビジョンの実現に向け、第8次中期経営計画(3カ年)を2024年1月から運用しています。第8次中期経営計画では、安定的な成長と資本効率性の向上を志向し、これまでに構築した事業ポートフォリオの強化を通じて、利益率の向上と安定化を実現します。

医療機器、モビリティ、サステナブル資材などの市場においては、オーガニックな成長とM&Aの両面で事業を拡大し、社会課題の解決に資する製品群・サービスの拡充を目指します。IT機器市場においては、生産体制の最適化を含めた生産性・効率性の改善を追求します。

また、将来の持続的な成長を実現するために、自社開発に限らず業務提携やM&Aなどを通じて、新たな事業や製品群の開発を加速します。

2024年度のグローバル経済情勢については、インフレや金融引き締め緩和、需要の循環的な回復などによる景気持ち直しの動きが期待されているものの、中国や欧州で停滞する経済動向、為替変動や地政学的リスクなどにより、景気の先行きは不透明なものとなっています。

このような状況の下、2024年度の業績につきましては、当期に弱含んで推移したデバイス事業のタブレット向けや産業資材事業の蒸着紙などの需要が持ち直す見通しです。産業資材事業の加飾製品の需要は、モビリティ向けを中心に堅調に推移する見込みです。加えて、メディカルテクノロジー事業については、主力のCDMOで需要が堅調に増加するとともに、当期に買収を決定した企業の業績貢献が実現する見通しです。

(5) 企業集団の主要拠点等 (2023年12月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社	本社	京都市
	支社	東京(東京都品川区)
子会社	NISSHAインダストリーズ株式会社	本社・工場(滋賀県甲賀市)、亀岡工場(京都府亀岡市)
	NISSHAプレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社	本社・工場(兵庫県姫路市)、加賀工場(石川県加賀市)、津工場(三重県津市)、京都工場(京都市)
	NISSHAエフアイエス株式会社	本社・工場(大阪市)
	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	本社(京都市)、大阪営業所(大阪市)、東京営業所(東京都品川区)、亀岡工場(京都府亀岡市)
	ゾネボード製薬株式会社	本社・工場(東京都八王子市)
	NISSHAビジネスサービス株式会社	本社(京都市)
	Nissha USA, Inc.	本社(アメリカ)
	Eimo Technologies, Inc.	本社・工場(アメリカ)
	Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	本社・工場(メキシコ)
	Nissha Medical International, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Holdings, Inc.	本社(アメリカ)
	Graphic Controls Acquisition Corp.	本社(アメリカ)
	Nissha Medical Technologies Ltd.	本社・工場(イギリス)
	Nissha Europe GmbH	本社(ドイツ)
	Schuster Kunststofftechnik GmbH	本社・工場(ドイツ)
	Back Stickers GmbH	本社・工場(ドイツ)
	Nissha Metallizing Solutions N.V.	本社・工場(ベルギー)
	Nissha Metallizing Solutions Produtos Metalizados Ltda.	本社・工場(ブラジル)
	Nissha Korea Inc.	本社(韓国)
	日写(深圳)商貿有限公司	本社(中国)
	日写(昆山)精密模具有限公司	本社・工場(中国)
	広州日写精密塑料有限公司	本社・工場(中国)
	台灣日寫股份有限公司	本社(台湾)
Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	本社(マレーシア)	
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場(マレーシア)	
Nissha Vietnam Co., Ltd.	本社(ベトナム)	

(注)1. 2023年12月31日付でナイテック工業株式会社およびナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社は、それぞれNISSHAインダストリーズ株式会社およびNISSHAプレシジョン・アンド・テクノロジー株式会社に変更しました。

2. 2024年1月1日付でSchuster Kunststofftechnik GmbHは、Back Stickers GmbHを吸収合併し、Nissha Advanced Technologies Europe GmbHに商号変更しました。

② 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
産 業 資 材	2,461名	97名減
デ ィ バ イ ス	912名	19名減
メ デ ィ カ ル テ ク ノ ロ ジ ー	1,263名	4名減
その他および全社(研究開発・管理)	585名	16名増
合 計	5,221名	104名減

(注) 従業員数は就業人員です。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性 514名	1名増	44.8歳	17.2年
女 性 206名	9名増	38.1歳	11.6年
合計または平均 720名	10名増	42.9歳	15.6年

(注) 従業員数は就業人員です。

(6) 重要な親会社および子会社の状況(2023年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NISSHAインダストリーズ株式会社	百万円 12	100%	加飾フィルムおよび成形品の生産
NISSHAプレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	百万円 20	100%	フィルムタッチセンサーなどの生産
Eimo Technologies, Inc.	米ドル 0	100%*	プラスチック射出成形品の生産・販売
Graphic Controls Acquisition Corp.	米ドル 0	100%*	医療機器・医療用消耗品などの生産・販売
Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	百万メキシコペソ 470	100%*	プラスチック成形品の生産・販売
Nissha Metallizing Solutions N.V.	千ユーロ 9,000	100%*	蒸着紙の生産・販売

(注) 1. ※は間接所有の出資比率を含めています。

2. 重要な子会社は、資本金、純資産、売上高等の基準により選択しています。

3. Eimo Technologies, Inc.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Eimo Technologies, Inc.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、15,000千米ドルです。

4. Graphic Controls Acquisition Corp.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Graphic Controls Acquisition Corp.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、140,672千米ドルです。

5. 2023年12月31日付でナイツック工業株式会社およびナイツック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社は、それぞれNISSHAインダストリーズ株式会社およびNISSHAプレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社に商号変更しました。

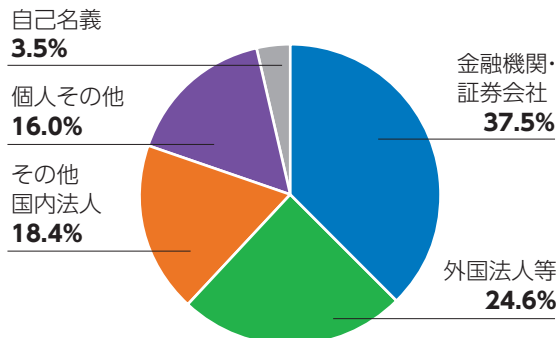
(7) 主要な借入先および借入額(2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,500百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円
株式会社京都銀行	4,250百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,250百万円

2. 株式に関する事項(2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 50,855,638 株
(うち自己株式 1,780,928 株)
- (3) 株主数 9,049 名

所有者別 株式分布状況



(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,093	10.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,079	8.31
鈴木興産株式会社	2,563	5.22
明治安田生命保険相互会社	2,107	4.29
株式会社みずほ銀行	2,076	4.23
タイヨー ファンド エルピー	1,737	3.54
株式会社京都銀行	1,442	2.93
タイヨー ハネイ ファンド エルピー	1,387	2.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505227	1,171	2.38
ニッサ共栄会	1,127	2.29

- (注) 1. 当社は、自己株式1,780千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。
3. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が当社株式463千株を所有しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
4. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行です)。
5. ニッサ共栄会は、当社の取引先持株会です。

(5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

(i) 2022年11月10日開催の取締役会決議により取得した自己株式

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について以下のとおり決議しました。

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 1,100,000株(上限)
- ・株式の取得価額の総額 2,500,000,000円(上限)
- ・株式の取得期間 2022年11月11日から2023年3月31日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

上記取締役会決議に基づき、2023年3月13日までに累計で1,100,000株を総額2,005,738,000円で取得しました。

(ii) 2023年11月9日開催の取締役会決議により取得した自己株式

当社は、2023年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について以下のとおり決議しました。

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 700,000株(上限)
- ・株式の取得価額の総額 1,000,000,000円(上限)
- ・株式の取得期間 2023年11月10日から2024年3月31日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

上記取締役会決議に基づき、2024年2月1日までに累計で653,800株を総額999,941,700円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

② 自己株式の処分

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による自己株式の処分を行いました。

- ・処分した株式の種類 普通株式
- ・処分した株式の数 152,100株
- ・処分価額の総額 285,948,000円
- ・処分先 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
- ・処分した日 2023年3月14日

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項(2023年12月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者 サステナビリティ委員長 内部統制担当	Nissha USA, Inc. Chairman of the Board Nissha Europe GmbH Chairman of the Board Nissha Metallizing Solutions N.V. Chairman of the Board 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人NISSHA財団理事長
取締役	井ノ上 大輔	専務執行役員 デバイス事業部長 総務・法務担当 リスク管理・コンプライア ンス委員長 健康経営担当 東京支社長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取締役	渡邊 巨	常務執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 ESG推進部長 事業開発室長	
取締役	西本 裕	常務執行役員 最高品質・生産責任者 薬事担当 デバイス事業部副事業 部長(品質・設計・生産担当)	NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 代表取締役 兼 最高経営責任者 Nissha Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Board
取締役	磯 尚	常務執行役員 産業資材事業部長	Nissha Korea Inc. 代表理事 兼 最高経営責任者 台湾日寫股份有限公司董事長 兼 最高経営責任者
取締役	大杉 和人		フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役 株式会社群馬銀行社外取締役
取締役	アスリ・チヨルパン		京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経営管理大学院教授 住友ゴム工業株式会社社外監査役
取締役	松木 和道		アネスト岩田株式会社社外取締役(監査等委員) 東洋建設株式会社社外取締役 一般財団法人 日本刑事政策研究会理事
取締役	竹内 寿一		
常勤監査役	谷口 哲也		
常勤監査役	今井 健司		
監査役	桃尾 重明		桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
監査役	中野 雄介		清友監査法人代表社員 清友税理士法人代表社員 中野公認会計士事務所所長 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員) 三洋化成工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役大杉和人、アスリ・チョルパン、松木和道、竹内寿一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役桃尾重明、中野雄介の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役桃尾重明氏は弁護士資格を有し、法務全般に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役中野雄介氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 監査役桃尾重明氏が所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、当社は必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」で定める軽微基準を満たしています。
 6. その他社外役員との重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
 7. 当期中の取締役・監査役の変更は次のとおりです。
 (1) 2023年3月31日付で取締役竹内寿一氏はテルモ株式会社常勤理事を退任しました。
 (2) 2023年6月27日付で取締役松木和道氏は東洋建設株式会社社外取締役に就任しました。
 (3) 2023年11月1日付で監査役中野雄介氏は清友税理士法人代表社員に就任しました。
 8. 2024年1月1日付で取締役の担当に変更があり、次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者 サステナビリティ委員長 内部統制担当	Nissha USA, Inc. Chairman of the Board Nissha Europe GmbH Chairman of the Board Nissha Metallizing Solutions N.V. Chairman of the Board 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人NISSHA財団理事長
取締役	井ノ上大輔	専務執行役員 デバイス事業部長 総務・法務担当 リスク管理・コンプライアンス委員長 東京支社長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者
取締役	渡邊 亘	専務執行役員 最高戦略責任者 事業開発室長 経営企画担当 ESG推進担当	
取締役	西本 裕	常務執行役員 最高品質・生産責任者 DX推進室長 コーポレートロジスティクス担当 デバイス事業部副事業部長(品質・購買・生産担当)	NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社代表取締役 兼 最高経営責任者 Nissha Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Board
取締役	磯 尚	常務執行役員 産業資材事業部長 コーポレートサプライチェーン担当	Nissha Korea Inc. 代表理事 兼 最高経営責任者 台湾日寫股份有限公司董事長 兼 最高経営責任者
取締役	大杉和人		フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役 株式会社群馬銀行社外取締役
取締役	アスリ・チョルパン		京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経営管理大学院教授 住友ゴム工業株式会社社外監査役
取締役	松木和道		アネスト岩田株式会社社外取締役(監査等委員) 東洋建設株式会社社外取締役 一般財団法人 日本刑事政策研究会理事
取締役	竹内寿一		

9. 当社ではコーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しています。2024年1月1日付で18名(取締役兼務者4名を含む)が執行役員に就任しています。
 10. 当社は、取締役大杉和人、アスリ・チョルパン、松木和道、竹内寿一の各氏および監査役桃尾重明、中野雄介の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、業務行為に起因する損害賠償請求により被保険者が被ることになる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者についての保険料を全額当社が負担しています。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 (以下、「決定方針」という。)

(i) 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、決定方針を決議しました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

(ii) 決定方針の内容の概要

当社は、取締役の報酬制度について、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、またそれぞれの役割が適切に発揮されるように定めています。

業務執行を担う取締役の報酬は、株主のみならずとの価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針とし、固定報酬である基本報酬(金銭報酬)、短期の業績連動報酬である賞与(金銭報酬)、中長期の業績連動報酬である株式報酬等で構成しています。基本報酬(金銭報酬)は月額固定報酬とし、それぞれが担当する役割の大きさとその地位に基づき決定しています。短期の業績連動報酬である賞与(金銭報酬)は、毎年度の業績目標の達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして機能するよう、連結売上高、連結営業利益等の期間損益を指標とし、その目標達成度を評価して金額を決定し、毎年一定の時期に支給しています。中長期の業績連動報酬(非金銭報酬等)である株式報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を促すインセンティブとして機能するよう設計し、具体的には、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)を用いています。同制度においては、当社が中期経営計画の期間である3年間を対象に、役位、毎年度の連結業績目標および中期業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、中期経営計画の最終年度ごとの一定日に、ポイントに応じて同信託から当社株式と当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付または給付しています。ポイント付与の指標として、毎年度の連結業績目標については、連結売上高および連結営業利益を用いるものとし、中期業績目標については、中期経営計画の

主要な経営管理指標であるROEの達成度を用います。

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて決定しています。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行うことから業績連動報酬は支給せず、固定報酬である基本報酬のみで構成し、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定しています。

当社は取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。取締役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、あらかじめ定められた算定方法に従い、代表取締役社長が報酬額のプロ案を作成しています。取締役会の諮問を受け、指名・報酬委員会はその内容を審議した後に取締役会に答

申し、取締役会がその答申を受けて決定しています。
(iii) 当期に係る取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が多角的な観点から審議を行い、取締役の報酬等の内容および決定プロセスが決定方針に沿うものであることを確認しています。取締役会は指名・報酬委員会からの答申を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、独立した立場で当社グループ全体の監査の職責を担うことから固定報酬である基本報酬のみとし、株主総会で決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	
			基本報酬	賞与	株式報酬等 (非金銭報酬等)
取締役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	293百万円 (36百万円)	207百万円 (36百万円)	45百万円 (-)	40百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51百万円 (18百万円)	51百万円 (18百万円)	-	-

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額430百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役4名)です。
また、上記の取締役の報酬等の総額とは別枠で、業績連動型の株式報酬制度として、2021年3月19日開催の第102期定時株主総会で3事業年度ごとに株式を取得するための拠出金の上限を226百万円、3事業年度ごとに支給される株式等の上限を411,000株相当と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であり、同制度の対象になる取締役の員数は5名(社外取締役を除く)です。
2. 業績連動報酬の株式報酬等は、当期に計上した役員株式給付引当金を記載しています。実際の株式等の交付は第7次中期経営計画(2021年度から2023年度)終了後の一定期日となります。
3. 業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標、その選定した理由、および算定方法は、上記「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」をご参照ください。当該業績指標に関する当期の実績は、連結売上高1,677億円、連結営業損失38億円、ROE△2.7%となりました。
4. 監査役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額60百万円以内(うち社外監査役20百万円以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会への出席状況	指名・報酬委員会への出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
大杉和人	100% (18/18回)	100% (4/4回)	取締役会では、金融経済全般についての高い見識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べ、経営の監督等の役割を適切に果たしています。 また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役および監査役の選任、取締役の処遇などの客観性と公正性の確保において重要な役割を果たしています。
アスリ・チョルパン	100% (18/18回)	100% (4/4回)	取締役会では、企業統治、経営戦略の研究者としての深い学識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べ、経営の監督等の役割を適切に果たしています。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役および監査役の選任、取締役の処遇などの客観性と公正性の確保において重要な役割を果たしています。
松木和道	100% (18/18回)	100% (4/4回)	取締役会では、これまで総合商社や製造業で培った法務およびコンプライアンスの深い知見および企業経営などの幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べ、経営の監督等の役割を適切に果たしています。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役および監査役の選任、取締役の処遇などの客観性と公正性の確保において重要な役割を果たしています。
竹内寿一	100% (18/18回)	100% (4/4回)	取締役会では、長年医療機器メーカーでグローバル戦略を主導した豊富な経験と高い知見から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べ、経営の監督等の役割を適切に果たしています。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役および監査役の選任、取締役の処遇などの客観性と公正性の確保において重要な役割を果たしています。

② 社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
桃尾重明	100% (18/18回)	100% (13/13回)	取締役会および監査役会では、弁護士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。
中野雄介	100% (18/18回)	100% (13/13回)	取締役会および監査役会では、公認会計士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。

③ 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、営業活動などから創出されるキャッシュ・フローについては財務の安全性を考慮した上で、M&Aや設備投資、研究開発など中長期的な企業価値の向上に資する成長投資を中心に活用します。株主還元としては業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案した安定配当の継続を基本とします。なお、当期の業績を加味した特別配当や資本効率の改善を目的とした自己株式の取得を適宜検討します。

当期の期末配当金は当期の業績、足元の資金需要、財務状況等を総合的に勘案し、1株につき25円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき25円を含めた年間配当金は1株につき50円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	107,401
現金および現金同等物	37,854
営業債権およびその他の債権	31,267
棚卸資産	31,260
その他の金融資産	868
その他の流動資産	6,149
非流動資産	110,451
有形固定資産	43,169
のれん	20,238
無形資産	14,644
使用権資産	9,693
持分法で会計処理されている投資	4,539
その他の金融資産	16,313
退職給付に係る資産	371
繰延税金資産	1,211
その他の非流動資産	270
資産合計	217,853

科目	金額
負債の部	
流動負債	46,592
営業債務およびその他の債務	28,609
借入金	7,823
その他の金融負債	1,535
リース負債	1,857
未払法人所得税等	636
引当金	74
その他の流動負債	6,055
非流動負債	60,407
社債および借入金	37,225
その他の金融負債	23
リース負債	8,862
退職給付に係る負債	6,395
引当金	52
繰延税金負債	7,576
その他の非流動負債	271
負債合計	107,000
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	110,913
資本金	12,119
資本剰余金	14,865
利益剰余金	69,934
自己株式	△4,019
その他の資本の構成要素	18,013
非支配持分	△60
資本合計	110,852
負債および資本合計	217,853

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	
売上高	167,726
売上原価	△135,103
売上総利益	32,622
販売費および一般管理費	△33,000
その他の収益	698
その他の費用	△3,894
持分法による投資利益 (△損失)	△243
営業利益 (△損失)	△3,817
金融収益	2,897
金融費用	△1,842
税引前利益 (△損失)	△2,762
法人所得税費用	△252
当期利益 (△損失)	△3,014
当期利益 (△損失) の帰属	
親会社の所有者	△2,988
非支配持分	△25
当期利益 (△損失)	△3,014

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	45,898
現金および預金	15,209
受取手形	274
売掛金	14,519
短期貸付金	3,972
商品および製品	4,562
仕掛品	1,470
原材料および貯蔵品	1,573
未収入金	1,135
未収消費税等	1,230
未収還付法人税等	633
その他	1,316
貸倒引当金	△1
固定資産	97,022
有形固定資産	19,761
建物	11,921
構築物	258
機械装置	186
車両運搬具	1
工具器具および備品	1,400
土地	5,901
リース資産	23
建設仮勘定	67
無形固定資産	729
ソフトウェア	546
その他	182
投資その他の資産	76,531
投資有価証券	14,307
関係会社株式	51,666
その他の関係会社有価証券	57
関係会社出資金	5,946
長期貸付金	5,836
破産更生債権等	224
前払年金費用	106
その他	1,249
貸倒引当金	△2,863
資産合計	142,921

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	27,227
買掛金	15,582
電子記録債務	1,509
短期借入金	5,000
未払費用	2,090
未払法人税等	58
賞与引当金	804
役員賞与引当金	52
役員株式給付引当金	249
その他	1,881
固定負債	31,612
社債	10,000
長期借入金	15,236
繰延税金負債	3,115
株式給付引当金	58
退職給付引当金	2,625
その他	576
負債合計	58,840
純資産の部	
株主資本	75,134
資本金	12,119
資本剰余金	15,178
資本準備金	13,550
その他資本剰余金	1,628
利益剰余金	51,715
利益準備金	1,230
その他利益剰余金	50,485
オープンイノベーション促進積立金	34
別途積立金	28,766
繰越利益剰余金	21,684
自己株式	△3,879
評価・換算差額等	8,946
その他有価証券評価差額金	8,946
純資産合計	84,081
負債・純資産合計	142,921

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		68,866
売上原価		57,662
売上総利益		11,204
販売費および一般管理費		14,628
営業損失		3,424
営業外収益		
受取利息および配当金	3,289	
固定資産賃貸料	1,218	
為替差益	1,599	
その他	161	
		6,267
営業外費用		
支払利息	115	
社債利息	44	
固定資産賃貸費用	349	
遊休資産諸費用	440	
その他	90	
		1,041
経常利益		1,801
特別利益		
固定資産売却益	3	
国庫補助金	38	
投資有価証券売却益	523	
関係会社貸倒引当金戻入額	223	
		789
特別損失		
固定資産除売却損	42	
投資有価証券評価損	36	
関係会社株式評価損	7,266	
退職給付制度改定損	62	
債権放棄損	41	
		7,448
税引前当期純損失		4,857
法人税、住民税および事業税	28	
法人税等調整額	△419	
当期純損失		4,466

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月15日

NISSHA株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下井田 晶代
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 知美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NISSHA株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に対する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年2月15日

NISSHA株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
京都事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 知美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NISSHA株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月15日

NISSHA株式会社 監査役会

常勤監査役 谷口 哲也 ㊟

常勤監査役 今井 健司 ㊟

社外監査役 桃尾 重明 ㊟

社外監査役 中野 雄介 ㊟

株主総会 会場ご案内図



※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

最寄り	阪急西院駅	徒歩	約10分	約5分	または	市バス	69系統(約10分) C6乗り場28系統(約20分) D3乗り場26系統(約25分)	→四条中新道下車
	阪急大宮駅		すぐ					
	四条中新道バス停							
	JR二条駅	タクシー						
	JR京都駅		約15分					

